

## 平成30年度城東区区政会議地域福祉部会（8月）

日時：平成30年8月29日

開会 19時00分

○又川部会長 それでは定刻になりましたので、ただいまから平成30年度城東区区政会議地域福祉部会、8月部会を開催させていただきます。皆様にはお忙しい中、ご出席ご苦勞様でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

まず最初に事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりよろしくお願いいたします。

○縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣でございます。

地域福祉部会の開会に当たりまして事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

最初に本日の手話通訳を紹介いたします。手話通訳を担当するのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。

委員の皆様におかれましては発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して少しゆっくり目に話していただけたら幸いです。

次に、区政会議は公開の会議です。現在はまだお見えではありませんが、報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成するため、会議を録音しております。

さらに前回と同様、ユーストリームでのネット配信を行っております。また、記録用の写真も随時撮らせていただきますので、あわせてご了承をお願いします。

次に、委員のご紹介ですが、名簿を事前にお送りしておりますので、そちらをご参照ください。

なお、本日の地域福祉部会ですが、部会長は又川委員、副部会長は高橋委員にお

願っておりますが、規約上、部会長、副部会長も自らの意見を述べることもできるとなっておりますので、あわせてよろしく申し上げます。

次に区役所の出席者です。最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆様こんばんは。区長の松本でございます。

皆様方にはお忙しい中、7月19日行いました区政会議本会に引き続きまして、本日地域福祉部会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の会議では、先の本会でのご議論を引き継いでいただき、平成31年度区運営方針の方向性につきまして、忌憚の無いご意見を頂戴したいと考えております。

本日皆様からいただきましたご意見につきましては、今後十分参考にさせていただき、運営方針及び予算の策定に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それではこの後、活発なご議論をお願い申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○縣総務課長 次に副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 奥野でございます。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 また、関係課長も出席させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。机の上に「平成30年度城東区区政会議地域福祉部会（8月）」と書かれた次第をお配りしております。

次第の中ほどに配付資料と書かれております。※印がついているもの、別紙1、資料1、資料2は事前に送付しております。

それでは一つずつ確認をさせていただきます。まず、別紙1、部会名簿。こちらは事前に送付しております。別紙2、配席図。こちらは本日の配席図です。なお、欠席の方がいらっしゃいますので、若干変更になっております。

次に資料の1、これは事前に送付しております、「第2回城東区区政会議本会

(7月)での意見・質問への区の考え方」。

それから資料2、こちらも事前に送付しております、「平成29年度区運営方針実績一覧および直接評価について」。

資料3、こちらは本日追加でお配りしております、「もと城東区役所用地活用について(素案)に対するパブリック・コメントの実施概要」。

資料4、こちらもお配りしております「ご意見・ご質問シート」。さらに本日お配りしております、「城東区地域別高齢者(65歳以上)と相談件数」です。

また、本日の部会の案内文の中で、前回の会議資料ですが、「平成31年度城東区運営方針の方向性」と「平成31年度城東区運営方針検討資料集」をお持ちいただきようお願いしておりました。お持ちですか。無いようでしたらお声がけください。

資料の確認につきましては以上です。では、部会長よろしくお願ひします。

○又川部会長 それでは議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行を説明します。

平成31年度運営方針の方向性について事務局より説明をしていただき、議論に入ります。その後、8時30分を目途に議論を進め、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様ご協力のほどよろしくお願ひを申しあげます。

それでは、議題について事務局より説明をお願いします。

○牧企画調整担当課長代理 皆さんこんばんは。企画調整担当課長代理の牧です。いつもお世話になっております。失礼しまして、座らせていただいていたいただきます。

まず資料1をご覧ください。資料1につきましては、7月19日の区政会議本会でいただきましたご意見とそれに関しての区の考え方でございます。本日この後の議論の参考としましてご用意しております。

次に資料2です。平成29年度区運営方針実績一覧及び直接評価についてです。

こちらにつきましては、先ほどの資料1のご意見の5番にもございましたが、直接評価を行うにあたって、各項目の実績の状況はどうなっているのかというご意見を

頂戴しました。

平成29年度区運営方針の実績とその評価の一覧を取りまとめましたので、こちらにも参考にしていただいて、評価を実施していただけたらと思い、作成、送付させていただきました。提出がまだの方がおられましたら、会議終了後、事務局まで評価シートのご提出をお願いします。

続きまして資料3です。もと城東区役所用地活用について（素案）に対するパブリック・コメントの実施概要（速報版）についてご報告申しあげます。

もと城東区役所用地活用にかかる現在の状況とあわせてご報告申しあげます。

7月19日付の区政会議本会においても、ご意見をいただきましたが、5月1日から6月15日に実施しました「もと城東区役所用地活用について（素案）」に対するパブリック・コメントの現時点での取りまとめ状況をお手元の「実施概要（速報版）」という形でご報告させていただきます。

「もと城東区役所用地活用について（素案）」に対するパブリック・コメント実施概要（速報版）』、1 募集概要につきましては前回ご報告しましたとおりです。

次に「2 実施結果の（1）」をご覧ください。期間中に、154通の貴重なご意見を頂戴いたしました。

内訳の年齢別では、20歳代1通、30歳代5通、40歳代7通、50歳代14通、60歳代46通、70歳以上66通、無回答15通でした。

続いて、住所別では市内居住129通で、うち城東区内86通、他区22通、区無回答21通、市内在勤8通、市外居住6通、無回答11通でした。

つづいて（2）の主な意見内容です。いただいたご意見を大きく3つに分類しています。

1つ目は①の意見を寄せた方が当該用地に望ましいと考える施設の機能。2つめは②の意見を寄せた方が当該用地に望ましくないと考える施設。3つ目は、③のその他意見です。

①の意見を寄せた方が、当該用地に望ましいと考える施設の機能の中でも素案でお示ししました区が求める機能についてのご意見に関しまして、105通のご意見がございました。

アの子育て支援関係は65通で、記載いただいた具体の施設は、保育所、病児保育等です。

イの健康・医療は34通で、診療所、救急病院等の記載がありました。

ウの高齢者福祉は61通で、特別養護老人ホーム、介護施設等です。

エその他防災関係については16通で、水害時避難ビル、防災備蓄倉庫等の記載がありました。

各機能に関して記載のあった主だった施設の種類をお伝えしましたが、全体を通じて具体的な施設の種類を記載せずに「子育て支援分野」・「健康・医療分野」・「高齢者福祉分野」等という形でのご意見が多数でした。

また、1通のご意見の中に複数の分野を書いていた場合もございますので、アイウエを全て足すと105通を超えてしまいますが、総数154通の105通ですから、ご提出いただいたご意見のうち、約68%が区の求める機能について、何らかの施設が必要ではないかとお答えいただいたという結果となります。

つづきまして、素案において区が求める機能以外については78通のご意見がありました。

ホール・会議室・スポーツ施設が50通、公園27通、商業施設2通、住宅4通、その他10通となっております。

次に②の意見を寄せた方が当該用地に望ましくないと考える施設の機能の中では、住宅46通、商業施設40通、ホテル7通、幼稚園・保育所1通でした。

最後に、③のその他意見としましては、売却反対・市で継続保有して活用・または貸付してほしいというご意見をいただいたのと、価格競争の売却ではなく、地域のための活用を、とのご意見もありました。

いただきましたご意見を参考にさせていただき、今後、マーケットサウンディングでの事業者意見も踏まえまして、素案②の作成を進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

つづきまして、今後の進め方・スケジュールについてのご報告です。「もと城東区役所用地活用にかかる今後の予定」をご覧ください。

本年5月の区政会議本会にてお示しして、素案公表以降にホームページでも掲載しています「全体スケジュール」であります。

まず初めに、記載表現の修正等をご報告させていただきます。

「1.素案①についての検討」、「2.素案②についての検討」です。

以前にご確認いただきました記載は「1.素案①の検討」、「2.素案②の検討」という記載になっており、「素案①・②」を作り上げる検討をする期間であると誤解が生じるのでは無いかという懸念がありましたので、「について」という表現を足して、それぞれ出来上がった「素案①・②」自体を検討いただく期間であると読み取っていただけるようにとの意図であります。

次に、「2. 実施案策定【平成31年度当初】」・「3. 意思決定プロセス【平成31年度上半期目途】」ですが、それぞれの項番号が「2」を飛ばして「3」・「4」となっておりました。申し訳ございませんでした。

平成30年11月までを目途に現在取り組んでいます「素案①についての検討」、その後平成30年12月から始め、平成31年5月を目途に取り組めます「素案②についての検討」です。

素案を2段階で検討し、平成31年度当初時には「実施案」を整え、平成31年度上半期を目途に大阪市全体の意思決定を仰いでいきます。

只今申し上げました全体のスケジュールのうち、現在取り組んでいます「素案②への絞り込み」の状況を抜粋してご報告させていただきます。

資料3-3「もと城東区役所用地活用にかかるスケジュール予定（素案①につい

ての検討)」をご覧ください。

まず初めに左上、冒頭にご報告しました5月から6月に実施しました「パブリック・コメント」です。

先ほどは、速報版の形でご報告させていただきましたが、最終結果報告につきましては、「マーケットサウンディング」での意見等も踏まえて策定する素案②の公表と同時期、12月頃を予定しております。

次に、5月16日（水）に実施、公表しましたマーケットサウンディングです。

7月中旬～8月初旬にかけてお申し込みをいただいた事業者の方と対話を実施しました。今日現在、事業者の方への補足の聞き取りをしながら、内容を集約し分析を行っています。

こちら素案②とあわせて最終結果を12月頃の予定で公表させていただこうと考えております。

10月末・11月初旬をめどに、「パブリック・コメント」、「マーケットサウンディング」の分析結果を踏まえた内部検討を行い、契約管財局等の関係各局と調整し、12月公表予定の素案②に移っていこうと思っております。

「素案②」につきましては、改めまして区政会議でご説明させていただくとともに、地域活動協議会連絡会等においても説明させていただきたいと思っております。

併せて、「2回目のマーケットサウンディング」、「区民の皆さんへのアンケート」の実施も考えております。

以上が「素案②」へ絞り込むべく現在の取り組み状況・今後の予定であります。

「もと城東区役所用地活用にかかる現在の状況」に関しましてのご報告は以上です。

次に、7月19日区政会議本会で配付させていただきました「平成31年度城東区運営方針の方向性」、「平成31年度城東区運営方針検討資料集」につきましては、先日説明させていただいたところですが、こちらもご議論の参考としていただければ

と思っております。

続きまして、本部会のテーマであります、地域福祉の関係について報告事項がございますので、お時間を頂戴しまして保健福祉課長の大熊よりご説明いたします。

○大熊保健福祉課長 本日お配りさせていただきました横長のグラフですが、地域別の高齢者数を出しております。

城東区社会福祉協議会の中の認知症対策チームが作成した資料でございます。各地区の特徴が出ておりますのでご参考にと考えております。

相談件数とありますのは、区社協の相談チームに寄せられた件数でございますので、ご議論のご参考にしていただければと思います。私からは以上です。

○又川部会長 それではこれより議案に入ります。

発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手の上、毎回お名前を名乗っていただいた後に、ご発言をゆっくりお願いいたします。

ぜひ皆さんで意見交換をして議論を深めていきたいと思っておりますので、いくつか意見がありましても、一つずつご意見をお願いします。

それでは、ご意見がございましたら、どなたからでも結構でございますので、挙手をお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。大島さんいかがですか。

岡田委員どうですか。

○岡田委員 跡地の利用のことですけれども、業者の人がこう使いたいという意見と、それから区民がこういうふうに使いたい意見をどういうふうに具体的に調整するのかというところをもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

○牧企画調整担当課長代理 もともと市の未利用地、使わなくなった土地の処分のルールについては売却というのが基本になります。少しでも高いお金で買っていただくという競争の売却が基本になりますが、素案を策定したときにもご説明申しあげました、地域活動協議会連絡会の会長の連名や区政会議からもご意見を頂戴しまして、ルールはあるけれども、区の中にある公共の土地なんで、公共の福祉に供するような使



い方をしてほしいというご意見が寄せられました。

だから高値での売却、競争での売却という基本は分かりつつも、区民の方の思いを遂げたいということで、実施案を策定するにあたって、パブリック・コメントでの市民・区民の方々のご意見としては、公共の福祉にというご意見をたくさん頂戴して、その辺の意見を参考にさせていただきながら、一方で事業者の方からのご意見を頂戴するマーケットサウンディングでは、自分がその土地を開発するなら、こういう使い方をすれば高度利用ができるよということで、金額的にも高く買っていただいて、なおかつ区民の方々からのご意見にあった公共の福祉にという思いもあわせて遂げられるような方策がないかという両面の観点から、今でいう素案②への絞り込みにあたってそういう形でのいただいた意見を参考にさせていただくという考え方です。

○又川部会長 岡田委員よろしいですか。

○岡田委員 説明は要するに売るということですね。売却しますよと。買いはる人がどない使うかという中に。

○牧企画調整担当課長代理 条件をつけるということです。

○岡田委員 僕らの意見をということですね。

○牧企画調整担当課長代理 ただ単に何でも良いですよという売り方をせずに、こういう条件付きで買ってくださいというその条件を付けます。

○岡田委員 この会議の中の意見とか、皆が言うてるのは売るということ自体が考え方としておかしいんと違うかということが皆が思ってる中にあるんですけど、それはあえて付度して売らないといけないというふうに役所としては考えてはるということですか。付度というたらいけないけど、区民としてはここの中の議論でも例えば公園の緑地が少ないから緑に戻そうとか、業者に売るための土地ではなくて、区民が活用するためのせっきくの公共の土地という考え方がこの中で共有できてたと思うんですけど、そこが全然外れた考え方をしてはるので、ちょっとおかしいなと思ってもう1回聞いてみました。

○縣総務課長 すみません、補足説明をさせていただきます。

資料3-2を見ていただきたいと思います。素案の策定ですが、まず区役所の跡地の活用にあたり、区としてどういう使い方をしていくのが良いかということで、素案①を作らせていただきました。

この素案①ですが、本日はお配りしてないんですが、5月の区政会議本会の際に説明させていただきました。概要としましては、資料3-1に戻っていただいて、2の実施結果の(2)主な意見の①「当該用地に望ましいと考える施設」ということで、その下「もと城東区役所用地活用について(素案)で区が求める機能」と書いていますが、区としてこんな施設が必要だというものを4つ挙げさせていただいております。

一つが子育て支援、もう一つが健康・医療、さらには高齢者福祉、その他ということで防災。この4つの機能が区として必要ということの説明させていただいて、具体的な活用の方法として、それぞれ4つの機能のどれかを使った形で。4つの機能のうちどれかを複合した形。例えばアとイの複合、アとウの複合、あるいはイとエの複合と、これらを複合したもの。

また、このア・イ・ウ・エ以外のその他の機能。市としても非常に厳しい財政事情があり、できるだけ高く売っていきたいという基本方針を持っておりますので、その他の機能を複合したもの。

大きくは3つの方法です。区が求める機能ア・イ・ウ・エに関して、ア・イ・ウ・エのどれか1つ、ア・イ・ウ・エそれぞれを複合したもの、ア・イ・ウ・エにプラスしてその他の機能を複合したもの。それらが素案の中身です。

その素案についてご意見をいただきたいということで、一つはパブリック・コメントとして区民の皆さんの意見をいただいております。もう一つは、用地活用にあたり、ア・イ・ウ・エの用途を示していますが、私どもの役所の人間なんで、本当に民間の事業者の方がそういう活用をできるかどうか、実際どういう活用ができるかっていうご意見をいただくという趣旨でマーケットサウンディングも実施させていただいていま

す。

従いまして、区民の皆様の意見、事業者の皆さんの意見を踏まえまして、資料3-2に戻るんですが、素案①から素案②という形で考え方をもう少しバージョンアップしたいと考えております。

なお、素案②につきましても、あらためて区民の皆さんや事業者の皆さんの意見を聞いていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○又川部会長 岡田委員よろしいですか。

○岡田委員 非常に無力感を感じます。

○又川部会長 次にどなたか。芝山委員、お願いします。

○芝山委員 公募委員の芝山です。議論をね、どういうところを焦点に議論していいのかっていうのを、福祉と言っても障がいから高齢から色々あるからね。どこの部分をこの部会で深めたいかっていうとあんまりよく分かるらないんで、どういう意見を言ったらいいのかっていうのがちょっと難しいというふうに思ってるんです。

私が普段感じることはね、やっぱり65歳以上の高齢者の約半数ぐらいが生活保護基準以下の年金しかもらってないというような中でね、やっぱり高齢者の生活が非常に厳しい状況にあるんじゃないかというふうに思っています。

例えば医療機関とかそういうところに関わっている人は、私たちもちょっとおかしいなと思ったら、ちょっと家に行ってもいい？と行って、クーラーも無い、扇風機も無いなっていうのが分かれば、やっぱり色々な相談に乗れるんですけど、そこまで辿り着かない人もやっぱり一杯いると思うんですね。

例えば、社協に相談をしたというのは、やっぱりなんていうかまだレベルが高いものと私は思うんですけども、なかなか自分のことを相談できるというところまでいかないというそんな大変状況で生活してらっしゃる方も一杯いるんですけども、その中で今、地域包括ケアという考え方がありますね。

地域包括ケアのところ、地域全体を見渡して高齢者とか障がい者とか、そうい

う人たちの生活をどう援助していくかということが今言われてるんですけど、なかなかそこもどれだけ機能しているか。

私が働いてるのは中央区ですけど、診療所にこの人を診てくれないかということ言ってくるので、えーっと思って、保険も無い、何も無い患者さんとかを連れて来られたりするんですけど、やっぱりそういう医療関係と地域包括ケアというのが城東区の中で繋がりがちゃんとなっているのかっていう実態だとか、それからヘルパーさんが不足してましてね、要介護の人とかはちゃんとしたヘルパーさんなんだけど、今大阪市ではいろいろ検討してるみたいなので、東成とかどこかでやっているみたいなので、そんなのもご紹介いただければいいかなと。

一体何を議論していいのかっていうか、皆さんもちょっと分かりにくいと思うんですよ。もうちょっとこう細部にいかないと、一体私はどんなに意見を言ったらいいのか分からないっていうことで、もうちょっと方向性を指し示していただいたら、もうちょっと皆さん意見を言いやすいんじゃないかなとちょっと思いました。すみません。

○又川部会長 ありがとうございます。次にどなたか。

○松本区長 すみません、冒頭あいさつでも申しあげましたが、本日はですね、平成31年度の区運営方針の方向性についてのご意見を頂戴したいということで、すみません、ちょっと説明はしてないんですけども、前の会議でお配りしました資料3、「平成31年度城東区運営方針の方向性」の中の、本日は地域福祉部会でございますので、経営課題の4に関わりました事項。先ほど地域包括ケアについてのお話が出てまいりましたが、それにつきまして戦略4-2の4-2-2という形で書かせていただいておりますので、例えば地域包括ケアについてのご意見がおありでしたら、これに関わりましてご意見を頂戴できたらと思っておるところでございます。

○又川部会長 ありがとうございます。今松本区長からご説明をいただきましたけど、皆さんいかがですかご意見のほうは。はい、岡田委員お願いします。

○岡田委員 ありがとうございます。地域包括のところで今課長さんから分かりやすいこれがあったので、ちょっとお聞きしたいんですけども、区長さんが言われるように31年度、この先のことを考えると、今どうで、例えば3年後や5年後になりますとこの地域包括でやっていけるのかどうか。要するに団塊の世代が、がっとなになる時までに今の城東区の状況が続けられるのかどうか。何でそんなことを心配するかというと、中央区のことを言わはったけど、ものすごくあかんようにならないとケア会議は開かれないんですよ。あの人ちょっと危なくなってきたから、何とかしてよと地域包括の方はもう手一杯でね。それでもうどうしようもなくなって、施設に入らんならその寸前にやっとなケア会議やって、どこの施設に入れてどないしよということを家族で話し合うので、ほんまはもっと早よう地域でその人を支えてあげるためにはどうしたらいいかというのがケア会議と思うんですけど、人手が足りんそうなんです。

僕らもうちょっとしたらその年代にあるから、僕らの頃はどないなるのかなと思ってね。そやから30年度から31年度になって、地域包括がどのぐらい忙しなっているのか、このままでは何とかせんと足りひんのかどうかということが分からんと、言われへんよってに、そこらあたりの見通しは課長さん、どないなものでしょうか。

○大熊保健福祉課長 今ご質問いただいたみたいに、2025年問題というふうにご国の方で言ってますけれども、どんどん高齢者が増えていくという中で城東区でも当然高齢者はどんどん増えていっている。しかも要介護の方の割合が当然増えていっているには事実です。それに対して社会資源が足りているかといえば、今後の予定としては、例えば特別養護老人ホームが永田の方に1ヶ所。あと今福西の国有地のところ、これも建設中ですけども。プラス森之宮の温水プールの跡地を特別養護老人ホームにURが提供するというので3ヶ所は目途がついておって、そういった入所系は大阪市水準並みには確保できる見込みにはなっております。

ただその包括支援センター、在宅ケアについては1万人に1ヶ所。高齢者1万人に対し1ヶ所で整備されているんですけど、これでいくと5ヶ所目になるかということ、

そこまでは城東区増えない。なので包括は4ヶ所のままで、その包括が機能強化、人員を増加できるのかとかですね、そういったことが問題になるのかなと思っています。

岡田委員おっしゃっていただいたみたいに、非常に厳しいケースが増えているのは事実で、特に森之宮のURなんかまさしくそうですけれども、最近でも独居で家で亡くなっていったというのが続発していますので、今後益々、そういったいわゆる事件と言われることが当たり前になっていく、それを我々支援者、行政と地域の支援者の方とがどう救っていくのかというのが課題になってきます。

ですので、今回の我々の運営方針でも見守りと地域包括ケアをテーマに挙げておりまして、できればそのあたりで皆さんのお考えとか、こういった方向性がいいんじゃないかというご意見をいただければと思っています。以上です。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかにどなたか。関野委員いかがですか。

○関野委員 放出の関野です。岡田委員もおっしゃっていましたが、介護認定されてない方をどういうふうにサポートしていくのかっていうところが非常に問題かなと思っています、ゆうゆうの介護予防の教室とか色々されていると思うんですけど、そこへ参加される方はいいですけども、参加されない、したくないのかできないのか分からないんですが、そういった方をどういうふうに地域としてサポートしていったらいいのかというふうなところとか、あるいは我々が見てあのひとおかしいなと思って包括の方に連絡するんですけども、実は介護申請したら駄目だったということで、それ以上ちょっとどうしようもないんでということでおっしゃっておられます。

その辺のところ、家族さんも近くに住んでおられるんですけど、家族さんとの仲も十分良なくて一人で住んでおられるような方だったんですけど。

そういうようなところで、独居のそういうふうな方々をいかにして我々近所の方が注意して見守っていくのかっていうところが非常に難しいなというふうに考えてて、何かそういう地域で見守られるようなシステムというかそういうようなものを連合の中でしっかりと組織立てていければいいんですけど、中々踏み込んで行くのも難しい

状態で、今も悶々とした感じで思ってるんです。非常に難しい問題だなというふうに思っています。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかに。はい、岡田委員お願いします。

○岡田委員 森之宮の岡田です。今高齢者のことが問題になってたんですけども、もう一つやっぱり乳幼児というかお産する頃からのね、それが国の方では子育て世代用の包括支援センターというのも来年からは皆にできるようとか結構厳しいことが書いてあるんですけども。大阪市も区によってはもうそれに組み込んでほるところもあるやけど、国の言うてんのはちょっと違う形やないかなと。子育て世代包括支援センターというような名前で、包括支援センターの仕事とは違う、包括支援センターのそんなんには関われへんから。赤ちゃんが生まれる前からそんなんを見ないかん、当然ここで考えないかん。そういうふうな問題も出てきて、うちの区はどういうふうに対応していかはんのかというのをお聞きしたいのが一つと、やっぱり連合でも手出されへんよね、人手足りんで。担い手がおらへんから。そうするとやっぱり西淀川かな、やってはるみたいに有償ボランティアの活用とかね、色んな手をもうちょっと考えていかんとね。よその区とか見てたら大阪市内でもあるようですから、そんなことについて、包括いうときに今までの高齢者向けと違って子育て世代、赤ちゃんが生まれる、お腹が大きくならる頃からの、要するに家族があらへんようになってきたから、そんなんが必要になってきたと。住みよいまちに城東区をしていくことが大きなテーマになって、それでやっていくんやったらそこら辺のところが強く見えるような形にして欲しいなとは思ってるんです。

包括支援という時に、要するに家族の代わりに地域でやろうというのに、連長さんに任しといたら連長さんがかわいそうやもんね。担い手おらへんし、そしたらやっぱり有償ボランティアというような考え方をもっと入れなあかんのかもしれないし、そこら辺の議論がどないなってるのか聞きたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○大熊保健福祉課長 もともと大阪市は各区に子育て支援室というのがあって、色々な子育て関係の相談関係を対応してたんですけれども、国の方がおっしゃるような包括センターの考え方を出してきて。ただちょっと高齢者の包括支援センターというのをイメージするとちょっと違うかなと思っています。今後はまた大阪市の中でも、どういった連携体制を取っていくのか議論するんですけど、区として考えておられるのは、行政的には保健師エリア、保健エリアとの協働をどう構築していくのか。あるいは私ども管轄しています地域福祉においては、たしかに地域の取り組みの中で子育てサロンというのがありますけれども、それ以外の取り組みがなかなか、地域でこれ以上やってくださいといっても中々難しい面があります。

地域福祉で、城東区で芽が出かけてるのはやっぱり社会福祉法人との連携とかですね、医療法人との連携、そちらの方の人員とか財源の力を頼りながら地域で新しい取り組みを作っていくというのが方向性かなと考えております。

例えば今、城東区の鳴野南商店街で、障がい者の福祉法人が商店街のまちおこしで、お店を何ヶ所か借りきって、居場所づくりをもう開始されてて、結構子どもさんで賑わっておられて、福田委員ご存じだと思うんですけども。そういった地域だけじゃない、行政だけじゃない、力を呼び込んで、特に不足しているなというのは、例えばマタニティ関係、妊婦さんの集まる場とかですね、そういったことも考えていけたらなと考えております。

福田委員さん、その辺の状況とかもし聞いておられたら。私も詳しくはあれなんです。

○福田委員 今のお話ですが、先だってうちの商店街は、常は人が通らないんですが、年に1回、今度は10月6日ですかね、その時にあの商店街で皆さんがお店出しはるんです。その時は足の踏み場も無いぐらい、どっから集まるんかと思うぐらい人が来るんです。私たち女性部でもお店出します。

今の包括のお話しですが、包括支援センターの理事長さんがすごく力を入れてく



ださってて、先だっても商店街で流しそうめんをされたり、色んなことをされてすごく地域の活性化に力を入れてくださってますので、私たち地域の者も協力したいと思って頑張ってます。

○又川部会長 ありがとうございます。他に。はい、大嶋委員お願いします。

○大嶋委員 先ほどから高齢者の色々な問題が出ておりけど、私も今悩んでいますので、森之宮のこのグラフを見たら分かるりますよように、独居率約50%。それでまあ地域独特のものだと思うんですけども、大阪市・区、それから病院、それぞれの施設が協力してスマートエイジングというのをやっております。

あくまで住み慣れた土地で最後まで住まれるようにっていうのを目的にやってきて、ずっとやってきたんですけど今頃になって色々と矛盾点を感じ始めまして。というのが子どもが少ないんです。子どもがだんだん減って、URにちょっと若い世代が住むようにちょっと改良して欲しいというような申請にも行ってるんですが、一方で最後まで住み慣れた土地で、ここは高齢者が住みやすい土地ですよと全国的に宣伝しているような形で出したりしてるんですよ。一体私は何をしているのかなど。そういう宣伝をするとやっぱり年寄りが皆、森之宮に集まりはるんと違うかなと思いますし、現実にもやっぱり高齢者が便利であると。周りに病院も多いし、それから交通の便利がいい。それから住宅も高齢者が進むようにURも改良しておりますし、だからそういうのを考えるときに何か矛盾を感じるなあと。

今ちょっとそういうことを感じながら、子どもはおいで、それから死ぬまでここに住んでいてくださいっていう運動もしておりますので、どういうもんなんだろうかね。そういう地域もあるでしょうけども、公営住宅ですのでやっぱり来はる人を拒否できないっていう部分もありますよね。やっぱり年寄りの一人暮らしの方ですと中々普通の民間のマンション、住宅には住みにくいということもありますし、そういうことみ色々考えると、何か色々と矛盾点が多くってちょっと悩んでおります。岡田さんどうですか、悩んでいますか。

それともう一つは全然高齢者のこととは別なんですけども、広報誌、城東区の広報誌がものすぐ今立派になってるんですけど、残念ながら集合住宅で1階のポストに入るといふことで、もうそのまま捨てられてるんですね。

それまた拾って帰って、また何かの集まりの時に渡したりするんですけど、これどうにか良い方法ないでしょうか。どこか集合住宅の多いところで、こうしたら皆持って帰ってくれるよとかいうような方法ありませんか。前もちょっと、今のポスティングを地域できませんかっていうこと提案したことがあるんですけど、それはできませんよってという返事いただいていますけども。

それはね、ポスティングのお金を要するに地域にいただけるわけなんですよね。ドアポケットに入れるということは。それはやっぱり地域でせなあかんのか、個人で頼んで、その学生のアルバイトみたいに入れてもらうか。そういうことができるんでしょうか。というのは、ドアポケットやったら開けて見ると思うんですが、集合住宅で高齢化が進んでいることで、普通のチラシなんかがものすごい多いんですよ。チラシと思って皆捨てはるんで、集まりの時にはこの広報誌には福祉のことから年寄りのことから全部載ってるから読みなさいよって。そういうことはよく見てはるんだけど、もう朝配られたなと思ってゴミ箱見ると、もう皆捨てられてて。やっぱり普通のチラシと思って捨ててはるんかなと。我々は普通の一般の広報紙は全部、班長さんとか女性部の者とかがその町会のドアポケットに入れるようにしてるんですよ。でも今広報誌は全部下に入ってるんで、それが何とかできないか、どこか良い方法を知ってはるところはあるかなと。

それと先ほども言いましたように、個人でアルバイトに入れてっていうようなこともできるんか。前は地活やったらそういう活動をしているところがありますよっていうふうに返事いただきました。だけど、そうするとうちの町会ではできるけど、うちは嫌やと反対意見も出るかと。だから学生かなんかのアルバイトに全部入れてっていうようなことが可能かどうかってことをお聞きしたいなと思ひまして。

○牧企画調整担当課長代理 集合住宅の1階の集合ポストに入れられた広報誌がゴミとして捨てられているという点ですが、この平成30年の5月から全戸配付が始まっております。それ以降そのようなご意見をいただきまして、配達事業者さんとお話をしまして、どこに入れるっていう基本についてはドアポスト、基本的にはドアポストに入れてくださいという話をしています。

一人の方が全部を回っているわけではないと思うんです。何人かが手分けして回っていると思いますので、その回る人に対する指導ですね。オートロックなどで中に入れない所は仕方ないんですけども、URは入れますね。配付についてはドアポストを基本にしてくださいと。

○大嶋委員 全然入ってませんよ。全部下のポストです。

○牧企画調整担当課長代理 今日お伺いしたそのお話を受けて、うちが指示させていただいたことが守られていないよという形で、事業者さんとお話さしてもらいます。

○大嶋委員 はい、お願いします。

○又川部会長 はい、一井委員お願いします。

○一井委員 すみません、直接質問ではないんですけども、皆さん方にちょっとお尋ねしたいことがあるんですけども、先ほど言われた広報誌をスマホで見たり、ネットで見ますと、広報誌が入るよりも前に1日になればツイッターなりマチイロなりで城東区の広報誌が出て、各区の広報誌も見ることができるんですけど、ここにいらっしゃる中で、スマホやツイッター、フェイスブック、ホームページ等でご覧になっている方って何人ぐらいいらっしゃいますか。

(約2名挙手)

過半数いらっしゃらないということは、やっぱりその文書で見たいっていう人が多いうふうな考えた方がいいのでしょうか。

○大嶋委員 高齢者はそんなん見れないしね。

○一井委員 どこまで浸透しているのかどうかっていうのが。

○又川部会長 はい、福田委員お願いします。

○福田委員 城東の福田です。お役に立つかどうか知りませんが、うちは広報紙最近もらいました。私のところは会館の中に1町会から町会長のお名前と、ずらっと引き出しがあるんです。そこに支援員の方が必要な枚数だけ、依頼されたらポストインしてます。必要なところにだけ。私は女性部ですから女性部のところに25部入ってます。いただいた私は女性部の部会で皆さんにお配りしてますから。

○大嶋委員 城東区の広報誌を。

○福田委員 そうよ。え、広報紙いうから私また広報かと思って。普通の。私たちが出してる。

○大嶋委員 女性会の。

○福田委員 普通の広報やな。間違ってるな私。どっちにしても、配達員をうちも以前雇ってたみたいですけど、そうじゃなしに今必要な分だけ引き出しを作って皆入れてはります。支援員が枚数だけ入れて、町会長さんが暇な時に引き出しから出してきて、それをまた自分が必要な方に配付している。そういう形でうちの城東はやってます。お役に立つかどうか分かりませんが、そうしています。

○又川部会長 それは女性会の広報紙ですね。

○福田委員 女性会のです。

○大嶋委員 城東区全体のふれあい城東のことです。

○又川部会長 もうよろしいですか。

○福田委員 その他で。

○又川部会長 では福田委員もう1回お願いします。

○福田委員 今日もね、週1回、毎週水曜日いきいき体操があったんです。その中で、90歳過ぎている方がいらっしゃるんですが、失礼やけどお尻の始末が悪いんです。

それで会館へ来て体操中にもよおされるんですが、その後汚れてるんです。私たちもう何回もされているから、おトイレに行かれたら行ったと思って、それで出て

きてはるのを確認したら、やはり不始末がちょこちょこちょこあるんです。

その町会長さんとか民生の方にも連絡してるんですけど、つい先週あったんです。それでおしめをしてほしいと。おしめをしてないからもうボトボトで。会館のところから道全部、ぶわーっと落ちてるから、しまいにはそこ剥がして修理して、それでまた上敷きを補正する。そういう形が何回も続いているんです。

来ていないとは言われへんし、息子さんと二人暮らしやから、どうしてもいきいき体操は来たいと。お家の中にいたら認知症になってもいかんから、来たらあかん理由無いし。来て皆さんとお話されるのは歓迎なんですけど、始末については今頭悩ましてるんです。ほんで今日もありました。あったけども、今日は町会長さんが付き添いという形で来てもらって来たんですが今日はセーフやって、どないも無かったんですが、たいがい支援の方と私とが後始末している状態で、ゆうゆうの方に連絡してもそういうところに行きたくない、連絡してほしくないとご本人さんがおっしゃるからどこも行けない、息子さんお仕事でできない、娘さんは離れているから来れない。ということは地域の中で助け合いしないとしょうがないから、今は町会長さんと私たち二人で後始末してるんですけどね、こういうのは皆さんの町会の中でどのように解決しているのかなと。ちょっとお聞きしたいなと思ってたんです。以上です。

○又川部会長 何か皆さん良い方法、各地域の方で、こういうのはうちもそういうことあるよっていうところがありましたら教えていただければと思います。

大熊課長、何か良い方法ないですか。

○大熊保健福祉課長 介護ポイントとか先ほどおっしゃってたみたいな有償ボランティアを使うか、要するに介護サービスを使いたくない方なんですよね。まあいけば我々としては粘り強く、周囲の者が介護サービスを使うように、出掛けるときにヘルパーさんがおむつをするように、介護サービスを使うように勧めしかないんですけども。芝山委員の方がこの辺詳しいじゃないですか。

○芝山委員 介護保険についてやっぱり知らない人が多いですね。知ってる人はちゃ

んと使えるけども、もう本当にギリギリになってから、そういう制度すら知らないし、申請しなくていけないことも知らないという人も一杯いるので。それとあと医療に関しては無料低額診療とかもできますし、それから国保の人で家が倒産したら一時期だけ無料で診療が受けられるんですけど、そういう制度とか、やっぱり町会の皆さんもよく知っていただいて、やっぱりそういう制度もありますよ、こういう制度もありますよってということで、お声かけしてあげるといことがやっぱり大事じゃないのかなと思うんです。

私は医療関係で働いているんですけども、いろんな患者さんが来て、もう知らない人は本当に知らないです。そして知ろうとする人はもう放っておいても自分で知って、色んなところで聞いてちゃんとするんだけど、そうじゃない一人で暮らしている方、高齢の方、そういう周りにお友達も誰もいないような、何にもそういう制度を知らないという方がもう特徴的だから、やっぱりそういうところに働きかけて、こういうことも活用できる、ああいうことも活用できるってことを、やっぱりちゃんと周りから支援していくしかないんですよ、難しいですけど。

○又川部会長 ありがとうございます。ほかにどなたか。関野委員、お願いします。

○関野委員 放出の関野です。ちょっと福田委員にお伺いしたいんですけど、その方の状況はどうなのか全然分からないんで、軽度の認知があるとかそういう感じ。認知がなくなってっていうのであれば、ある程度人との会話ができて、判断できるというのであれば、やっぱりじっくり説明を、皆さんみんなこういう風に困ってるんだよと、だからおむつでもしてもらえないかなとかいう形でしっかりご本人とお話して、そういう対応を取ってもらってという状況を取られたら良いかなと思うんですけど、その辺ができないのか何か。

○福田委員 過去にもありましたから。そこの町会の民生の方と町会長の方とご本人さんと息子さんと何回かお話しもされてるようなんです。

そうやってても、やはり同じ状態が続くと前回もやはりそういうことやったから、

今回はおしめされてました。ほんで町会長さんもついて来られました。このままの状態です。うまくいってくれるといいんだけど、本人さんがそういうことをしたら、「しましたよ」と教えてくれはったらこちらも楽なんですけど、それを言わないのが男のプライドやって聞いたんです。

○関野委員 男性の方なんですわね。

○福田委員 男性です。そんなん男のプライドかどうか私には疑問ですけどね。そうじゃなくて素直に「こんいうことしたからね」って教えてほしいんですけど、周りの人は一生懸命補佐してます。だから私ね、病気ではないのかなと。しっかりしてはるから、病気ではないけど、どういった形でいたわってあげて、体操に来てもらって、そういう回数が減ってほしいなと。それまではお世話させてもらおうと思ってるんですけどね。

○関野委員 そういうことであればやっぱり、たしかに男性も女性が多い中でポツと入って中々そういうお話も、失敗したお話をしにくいかもしれませんし、そうなれば男性の方がサポートして、お話してパンツ履かないと参加できませんよという形で、そこまで言ってもいいかなと、しっかりおむつもしてもらって、それで参加してもらって、なおかつ何かあったら連絡してもらおうというお話を、掃除もしないといけないんで教えてよとかね、そこまで理解してもらって参加してもらおうっていう本人とのお話が一番なのかなと思います。

○又川部会長 はい、ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。はい大西委員、お願いします。

○大西委員 どんな意見でも良いですか。7月の会議の時にブロック塀の安全ということが出てましたが、又川部会長さんの地元なんですけど、今福小学校の横にですわねお墓があるんです。墓地がですわね、いわゆる緩やかな上り坂になっているんです。

それに伴いまして、そこにブロックの塀が六尺いうたら1メートル80ぐらいですわね。20メートルぐらいずうっと坂に沿って立ってるんですけども、もう亀裂が

入ってるんです。

私こないだ見てきましたら、確かに所々亀裂が入ってまして、そこのお墓をお世話している人に聞きましたら、これもう40年前ぐらいから作ってるんじゃないかと言ってるんですけど。

そこは文字通り今福小学校の児童の登校の道なんです。ですから、この間の地震もございましたからすごく危ないなと思ってるんですけど、お墓をお世話している方は私が全部できひんから、ちょっと役所のほうからちょっと補助が出えへんかなって、そんなことをちらっと聞いたんですけどね。一遍見てください、亀裂入ってますわ。

○又川部会長 はい、あの見てるんですけど、お墓のほうとちょっとこっちのほうになりますんで。今、今福小学校の校長先生がやっぱりこないだのことがありましてから、ちゃんと手続きをされてると聞いておりますので、もうすぐ進行にかかるんじゃないかなと思います。

○大西委員 よろしくお願ひします。

○又川部会長 ほかにございませんでしょうか。それでは無いようでしたら最後に区長にまとめていただきたいと思ひますけど、よろしくお願ひいたします。

○松本区長 たくさんの貴重なご意見どうもありがとうございます。地域福祉部会ということで、主には高齢者の福祉を中心に色々のご意見をいただいたり、あるいは今お悩みになっていることにつきまして、色々とその解決策ですね、それに向けましてのアドバイス等々していただいたところでございます。

また一方では、子ども、あるいは周産期、妊婦さんも含めましてですね、そういったところの観点も含めまして、色々のご意見を頂戴し、有償ボランティアの活用等々のアイデアも頂きました。

冒頭あいさつで申しあげましたように、本日頂戴いたしましたご意見につきましては、31年度の運営方針並びに31年度予算、そちらの方にどういった形で反映させていけるか、あるいは別の形でそれに対する手当てができるのかといったことにつ



きまして、今後区役所内でしっかりと議論をしていきたいと考えております。

本日は貴重なご意見をたくさん賜りまして誠にありがとうございました。今度ともどうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○又川部会長 ありがとうございます。それでは、城東区区政会議地域福祉部会を終了したいと存じます。委員の皆様ありがとうございます。

それでは最後、事務局よろしくお願ひいたします。

○縣総務課長 又川部会長、高橋副部会長、委員の皆様ありがとうございます。あらためて事務連絡をさせていただきます。

先日の本会議や本日の部会で頂きましたご意見を踏まえ、区の運営方針案や予算の策定を行いまして、今後、10月ぐらいになるかと思いますが、あらためて開催いたします区政会議におきまして、31年度の城東区運営方針案を皆様にお示したいと考えております。その節にはそれをもとに活発な議論をお願いします。

また、先日の本会の際にお願いしておりました、区政会議委員による直接評価、こちらの提出がまだの方がおられましたら、お名前を書いていただいて、お帰りの際に提出をお願いします。

加えて、毎回お願いしておりますが、ご意見・ご質問シート、こちらはまた後日でも結構ですので、ファックス、メール等でお気づきの点等がございましたら、お願いします。

事務連絡は以上でございます。本日はどうもありがとうございました。